

00952

昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外)第114号

毎週火、金曜日発行(但休日に当るとときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

監査公告 定期監査の結果公表

目 次

記

監査個所 執行年月日
 倉吉職業訓練所 昭和三十七年二月八日
 米子 同
 自治研修所 同
 積善学園 同
 中海日野川総合開発調査局 同
 種畜場 三月二十二日
 蘭検定所 同
 果樹試験場 二月十五日
 同 同
 同 同
 職業訓練所 六月十九日
 十五日
 二十日
 十八日

鳥取県監査公告第十八号
 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年十二月十八日

同
荻原利治
鳥取県監査委員 松本治郎

今般昭和三十六年度にかかる職業訓練所の定期監査を行ったところ、各所とも運営に努力しているが、後述するように、職員配置、設備の整備充実等懸案となつてゐる問題も少くないので、これら諸点については慎重検

3. 昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第114号 (第3種郵便
物認可)

米子		倉吉		所別		訓練科別		訓練科別		区分	
合計	小計	経理事務	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
合計	小計	経理事務	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
計	計	小計	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
入退所状況	入退所状況	入退所状況	入退所状況	入退所状況							
概要	概要	概要	概要	概要							
要旨	要旨	要旨	要旨	要旨							
摘要	摘要	摘要	摘要	摘要							

二 訓練生の入所状況等について

訓練生の入所並びに中途退所の状況は次表のとおりで、入所生は、本年度は中学校卒業者が少かつたこと、就職事情が好況にあつたこと等のため、倉吉は経理事務員科、米子は機械工、自動車整備工、洋裁工各科を除き定員を下廻り、特に、建築大工及び木工科は少年にとって魅力がなく、応募者が非常に少ない。訓練生募集については、中学校訪問、市町村広報等を利用しての

P・Rに努め、米子は三十七年度募集についてもかなり成果をあげているようであつたが、生徒の確保についてはさらなる格別の努力を要する。

また、中途退所者は依然として多く、このうちには、出席状況が悪い等の理由で退所を命じた者並びに無断で退所した者がかなりある。生徒の中退防止並びに生活指導の強化につき一層の配意を望む。

昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第114号 (第3種郵便
物認可)

米子		倉吉		所別		訓練科別		訓練科別		区分	
合計	小計	経理事務	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
合計	小計	経理事務	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
計	計	小計	建木工	自動車工	機械工	内燃機関工	ラジオ・テレビ修理工	自動車工	機械工	経理事務	建木工
入退所状況	入退所状況	入退所状況	入退所状況	入退所状況							
概要	概要	概要	概要	概要							
要旨	要旨	要旨	要旨	要旨							
摘要	摘要	摘要	摘要	摘要							
要	要	要	要	要	要	要	要	要	要	要	要

討善処し、更に、充実した職業訓練が期せられるよう格別の配意を望む。

なを、各所共通的事項で主なものは次のとおりである。

一 職員の配置状況等について

職業訓導員の配置状況は次表のとおりで、労

働省基準に対し、倉吉三名米子一名不足し、訓練指導に支障を生じてゐる。また指導員研修は、国が年二回行うものに一、乃至二名参加する程度で見るべきものがない。訓練指導員の充実と研修を強化して資質の向上を図り、訓練指導の徹底に一層の配意を望む。

のない。訓練指導員の充実と研修を強化して資質

の向上を図り、訓練指導の徹底に一層の配意を望む。

三、訓練教科について

訓練教科の計画並びにその実績は次表のとおりである。
倉吉は、ラジオ・テレビ修理工科は六月から発足したため、それでいるがその他の各科は概ね計画どおり進捗し、残された教科も年度末までには消化できる見通しだつた。基本実習の実習内容別実績については詳細記録し、訓練の資とすべきである。

訓練計画並びに実績調

所別	区分	訓練科別	訓練計画並びに実績調	
			普通学科	専門学科
米子	倉吉	経理事務員	計画実績	計画実績
洋建木自機	木内燃機	建工(夜間)	一、三、四	一、二、三
小動築裁大整備	ラジオ・テレビ	建工(大工具)	一、二、五	一、二、三
計工工工工工	機関修理	工工工工工	一、二、六	一、二、三
一、三、四	一、二、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、三、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、九	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、八	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、四	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、二	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、一	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
合計		摘要	摘要	摘要

備考 1 実績は、倉吉は昭和三十六年十二月末、米子は昭和三十七年二月十五日現在の時間数である。

所別	区分	訓練科別	訓練計画並びに実績調
米子	倉吉	経理事務員	計画実績
洋建木自機	木内燃機	建工(夜間)	一、三、四
小動築裁大整備	ラジオ・テレビ	建工(大工具)	一、二、三
計工工工工工	機関修理	工工工工工	一、二、三
一、三、四	一、二、五	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、三、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、九	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、八	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、四	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、二	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、一	一、二、三	一、二、三	一、二、三
合計		摘要	摘要

四、原材料費と生産収入について

過去三ヶ年間の原材料費と生産収入の割当額は次表のとおりで、材料費に対する生産収入率の軽減については年々考りよが払はれているが、国の基準収入率に比較すればなお相当高く、割当られた収入をあげるために勢い生産本位となり、しかも、比較的収入率のよい教

各年度当初の原材料費並びに生産収入割当調

所別	区分	訓練科別	各年度当初の原材料費並びに生産収入割当調	
			昭和三四年度	昭和三五年度
米子	倉吉	経理事務員	費原材料(A)入生産(B)(A)	費原材料(A)入生産(B)(A)
洋建木自機	木内燃機	建工(夜間)	一、三、四	一、二、三
小動築裁大整備	ラジオ・テレビ	建工(大工具)	一、二、五	一、二、三
計工工工工工	機関修理	工工工工工	一、二、三	一、二、三
一、三、四	一、二、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、三、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、九	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、八	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、七	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、六	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、五	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、四	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、二	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
一、二、一	一、二、三	一、二、三	一、二、三	一、二、三
合計		摘要	摘要	摘要

科に片寄り勝ちとなつてゐる。また、基本実習に必要な原材料費も少く、充分な基本訓練が実施できない実情である。

収入率の軽減、基本実習用原材料費の増額措置による基本実習の強化に一層配意の要がある。

米子は、年間一、八四八時間の計画に対し、監査當時各科とも二三〇時間程度を残し、これが消化に努力していただが、実施内容を見ると、実習計画に見合う教材の受注がないこと、設備が整っていないこと等のため、計画したとおり実施しがたい実情であった。努めてこれらあい路を克服し、さらに、充実した訓練がなされるよう格別の配意を望む。

五、事務処理について

生産物品の製作については、発注者から依頼書をとり、実習工作指定書を作成・決裁後これに基いて生産し、買受書を徵し現品を渡しているが、工作指定書の作成事務が遅れ事後決裁となつてはいる例がかなり見受けられる。また、生産品の価格評定等についても研究改善すべき点があるので、さらに、適正かつ合理的な事務処理に配意されたい。

なお、所別の特記すべき事項は次のとおりである。

倉吉職業訓練所

昭和三十七年二月八日監査

監査委員 松本利治 同 犹原治郎

一 敷地、設備等の整備について

1 当所の敷地面積は一、〇四一坪あるが、狭いので設備の増設拡充が困難であり、かつ、生徒の体育訓練上屋外運動場の必要も認められるので、これが拡張につき当局の考慮を望む。

なお、敷地のうち八六六坪は、昨年七月県有に移転登記を終つていたが、残りの市有地の県有移管促進についても努力されたい。

2 本年度ラジオ・テレビ修理工科の増設に伴つて、五五〇千円で本館を二階建に改造し、教室、実習場等を整備していくが、寄宿舎は、実習で建築しなく、労働省の規模基準一一〇坪及び陸運局の認証基準七〇坪に比較しても甚しく不足し、狭い、

また、内燃機関整備工場は、使用面積が四九、五坪しかなく、労働省の規模基準一一〇坪及び陸運局の認証基準七〇坪に比較しても甚しく不足し、狭い、を告げている。なお、製品及び材料倉庫もバラツク建で、雨もり等のため保管管理に支障を生じているので、これら諸施設の整備についても考慮の要がある。

3 物品購入に當り、相見積のないものがあつた。

米子職業訓練所

昭和三十七年二月二十日監査

監査委員 松木利治 同 犹原治郎

1 本年度三〇〇千円で寄宿舎二九・五坪を増築したほか、自動車整備工科実習場の増築(三〇坪、六五〇千円)並びに同科のシリンドラー研磨盤の整備(二〇〇千円)が予定されていたが、各科設備の充実状況は次のとおりで、

一 建物、設備等の整備について

実習訓練に當つては、機械の操作、並びに生徒の作業行動等に、特に慎重を期し、事故防止に一層配慮されたい。

二 事故防止について

実習訓練に當つては、機械の操作、並びに生徒の作業行動等に、特に慎重を期し、事故防止に一層配慮されたい。

三、経理出納その他事務処理について

1 ラジオ・テレビ修理工科教室等増築費に対する地元負担四〇〇千円については、監査當時地元と折衝中で、調定するまでになつていなかつた。早期調定収納に努力されたい。

2 出納員が生産物の引継を受けた後の、調定事務が

木工科	別	建物	機械設備
洋裁科	四〇・〇	六九・〇	四五・一
		六一・四	

自動車整備工科 七六・〇 三〇・〇

機械科 六一・〇 六五・二

特に、建築科の機械設備は皆無の実情である。建築科設備用として、米子高等学校から木工具の保管転換を受けていたが、これが置場の建築と内容設備の充実が急がれる。

なお、自動車整備工科の機械器具の整備、木工及び機械科の老朽設備の更新についても考慮の要がある。

2 材料及び製品倉庫がなく保管に困っている。また、洋裁及び建築科の教室が不足しているので、これら建物の整備についても当局の配意を望む。

3 自動車整備工科実習場の増築は、監査當時まだ着工されていなかった。これが促進に努力されたい。

4 寄宿舎の増築工事は、一部古材を使用しているが、設計書の内容を見ると、その点が明確でない。合理的に処理すべきである。

二 経理出納その他事務処理について

1 財産台帳副本を作成整備すること。

自治研修所 昭和三十七年三月二十二日監査
監査委員 松本利治 郎
同 堀江実 藏
同 秋久
同 黙

2 物品購入に当り相見積のないものがあつた。

本年度の研修は、従来のコマギレ的短期研修方式を改善し、各研修課程を一貫して体系化し、履修の研修期間も二週間の長期に切り替え実施されていた。このため、受研者の実績を前年度に比較すると、回数は三八回で、前年の五三回に比し一五回減っていたが、日数は二二一日で、前年の二〇七日に比し一四日増え、人員は一二九二人で、前年一、六六七人に比し三七五人減となつていた。

次ぎに、年度別研修状況は

村県市町別 対象職員数	年別						研修者数	研修率
	三〇年	三一年	三二年	三三年	三四四年	三五年		
県職員	三四四	三五五	三六六	三七七	三八八	三九九	三三三	一・六三倍
市職員	一、四六							
町村職員	一、四六							
計	六五五							

(註) 対象職員数は昭和三六年五月一日現在による

種類	回数	演習		視聴覚	映画	幻灯	教養講座
		時	分				
	九三	九三	〇〇				
	九						
演習	七	一〇	二〇				
視聴覚		三	五〇				
映画		二六八					
幻灯		二八五					
教養講座		三八四					
		五九	三〇				
		三一九					

で、県及び市職員の研修率はほぼ同率を示しているが、町村職員の受研率は低調である。これを更に町村別に検討すると、最高三・三八倍、最低〇・五七倍と相当格差を生じており、一・〇倍以下が八ヶ町村に及んでいる。研修に対する職場監督者の理解度の向上並びに研修参加者の勧奨、啓蒙に努力されたい。

二 研修について

県内中、西部地域職員に対し研修参加の機会均等を図るため、本年度、移動研修一六回(前年一四回)、日数一〇〇日(前年五〇日)を実施し、また、講義式の研修のほか

の研修等が実施され、好成績を収めていた。

視聴覚関係の幻灯機は本年度二三千円で整備されていてが、映写機はその都度、人と機械を他より借り入れている。研修の効率的執行を期するため、これが整備充

実について考慮の要がある。

三 施設の充実について

研修施設の拡充整備については、前回も要望したところであるが、事業の運営効果の向上を期するため、適切なる処置対策を講ずる要がある。

四 経理出納その他事務処理について

1 運営委託金の早期収納に努力すること。

2 支出科目の適正と認めがたいものがあつた。

力していた。職員のうち調理炊事に従事する者は二名で、前記園児のほか、法対象外者等常時一四〇名程度の賄にあたつており、かなり手不足となつてゐる。炊

事要員の増配置につき当局の考慮を望む。

二 施設設備について

1 昭和三十七年二月十五日監査
積善学園 監査委員 松本利治 同荻原治郎
2 監査時現在、定員一二〇名(盲児三〇名、ろうあ児九〇名)に対し一五名(盲児三〇名、ろうあ児八五名)を収容保護し、職員は、園長以下一八名及び盲学校よりの派遣一名、計一九名で、収容児童の心身両面の保護と独立自活に必要な指導援助に重点をおいて運営に努めている。

一 児童の収容保護と職員配置について

監査時現在、定員一二〇名(盲児三〇名、ろうあ児九〇名)に対し一五名(盲児三〇名、ろうあ児八五名)を収容保護し、職員は、園長以下一八名及び盲学校よりの派遣一名、計一九名で、収容児童の心身両面の保護と独立自活に必要な指導援助に重点をおいて運営に努めている。

なお、燃料費の節減を図るためにサンヒーターの設置並びに脱水機の設備、糞槽の設置についても考慮の必要がある。

昭和三十七年十二月十八日

鳥取県公報(号外)第114号 第3種郵便物認可 10

00962

(第3種郵便物認可)

11 昭和三十七年十二月十八日 火曜日 鳥取県公報(号外)第114号

2 遊休の職業補導室並びにその設備の利用について
は、検討中のようであつたが、これが早期活用方に
つき重ねて要望する。

三 経理出納その他事務処理について

1 盲学校寄宿舎に在寮中の生徒等法対象外者の給食費の未納分の収納整理につき一層努力すること。
なお、前年度末に一〇、三五四円を欠損処分してい
た。

中海日野川総合開発調査局

昭和三十七年六月十九日監査

監査委員 松本利治 同荻原治郎

一 職員組織について

職員は局長以下二五名で総務、農業開発、工業開発電源開発(生山に駐在)の四課をおき、前年度に引き続
いて中海及び日野川地帯の開発を総合的に促進するた
めの必要な諸調査に努力していた。

1 中海干拓淡水化事業のうち、弓浜農業水利事業の実施設計に必要な諸調査について、本年度も農林省から委託費一、二三七、〇〇〇円を受け、弓浜半島の日本海に排水口を有する大水落川ほか五川の排水状況調査(四〇三、〇〇〇円)、米川幹線水路等の用排水路線測量(四四八、〇〇〇円)、一四二地点の地下水位状況調査(二二七、〇〇〇円)、煙草、いちご等農作物に対する塩分による被害調査(一〇〇、〇〇〇円)を実施したほか、中海淡水化事業影響調査として崎津地内における潮位測定(五九、〇〇〇円)をし、なお、県費五五二、〇〇〇円で美保湾及び中海沿岸漁業者約一、〇〇〇戸を対象とする漁業生態調査(四一九、〇〇〇円)並びに航行権の一般調査等を実施していた。

2 当年度、菅沢多目的ダムの概略設計を終り、治水、かんがい、工業用水、発電の利用計画を樹立し、計画概要書を作成して建設省との折衝により、三十七

年度において六、〇〇〇万円をもつて実施計画が行はれることとなつてゐた。(調査費一九一、〇〇〇円)

3 工業開発関係の主な事業としては、前記菅沢ダムの計画、日野川工業水道の計画、中海淡水化の治水的研究等を行つてゐたが、そのうち、日野川工業水道については、弓浜地帯への工業誘致を前提に、計画を樹立し、四分の一の国庫補助対象とすべく通産省に説明陳情したが、当年度内には不成功に終つていた。

なお、計画樹立のため、取水地点の調査(日野川八幡橋附近河床七ヶ所、延長一五五米をボーリング一、二三四、〇〇〇円)、河道損失調査(生山外七ヶ所で流量観測、水位測定一八八、〇〇〇円)、農業用水取水状況調査(五千石井手外四井手、六三六、〇〇〇円)、工業用水道事業計画管理方法の研究(一九七、〇〇〇円)等を行い、一、〇三一、〇〇〇円をもつて計画概要書を作成してゐた。

また、中海淡水化の治水上に及ぼす影響については、決定的な結論は出す、中央の結論を待つてゐる状況にあつた。

4 菅沢ダムに附隨する電気専用施設の諸調査を前年

に引き続き一、三三六、〇〇〇円でもつて実施、その調査事項は、取水施設、取水隧道、幹線隧道、発電所等で、これにより日野川第一発電所計画説明資料を作成し、中国電力及び通産省に、昭和三十八年度公営企業として実施のため働きかけていた。

三 広報活動実績について

中海干拓淡水化事業、日野川多目的ダム及び工業用水道建設事業について地元関係者の同意、協力を得る目的で印刷物配布、説明会等を行い努力してゐた(三五九、〇〇〇円)

四 総合開発の方針確立について

開局以来設置目的に沿つて諸調査業務に努力し、現地機関としての任務は殆んど終了しているよう見受けられたので、局の引き揚げ或は今後の新段階に対処し

て総合開発促進体制の強化につき当局の検討考慮を望む。なお、現地機関では中海干拓淡水化事業の見透しがつき、地元利害関係人の応待に苦慮してゐたが、弓浜地方における農業開発と工業開発との調整その他諸情勢を勘案した総合開発基本方針の早期確立が望まれる。

種 畜 場

監査委員 松 本 利 治

同 同 荻 原 治 郎
同 秋 江 実 藏
勲

二 事業活動実績について

(本場)

(1) 種畜の改良増殖の状況は、本年度乳用種雄牛一頭、同種雌牛三頭を導入しているほか、場生産の乳雄牛を種雄牛に移管し、更に、畜産課の購入した和牛種雄牛をけい養管理してゐたが、乳牛のうち、種雄牛で成績の悪い国立鳥取種畜牧場より借り入れの一頭は返納、他の一頭を売却処分してゐた。

結果、年度末けい養頭数は、和牛三三頭(雄二二頭、雌一二頭)、乳牛四二頭(雄一〇頭、雌三二頭)で、年度当初より和牛一〇頭、乳牛四頭増げいとなつて、組織機構等について

職員の配置状況は、三十六年度末現在で、場長以下五名(うち温泉利用畜産加工所一三名)であつたが、本年四月の機構改革に伴い、附設機関であつた温泉利用畜産加工所を廃止して、別途中小家畜試験場の設置と同時に本機関は畜産試験場に改められた。

15 昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第114号

いた。

(2) 本年度実施した、家畜に関する試験研究は、和牛

と粉飼による豚の発育試験、乳用雄子牛の肥育経済試験、練飼試験研究をして、本県畜産振興のため努力していたが、試験結果においては、まだ多くの問題点が残されているように見受けられるので、これら問題点の究明に、さらに一層の努力が望まれる。

(3) 人工受精用の精液分譲並びに利用状況は、次表のとおりで、乳牛は逐年増加し、昨年より五九%伸びているが、反面和牛は五七%低下している。

これは、乳牛においては飼育頭数が増加し、供給体系が確立しているが、和牛は飼育頭数の減少と、民

間団体との関係等があつて伸びなんんでいるようである。

また、供給にたいする利用率は伸びているが、各配布先毎の利用率を見ると、乳牛は浜村家畜保健衛生所(六八・一%)、岩美畜連(六二%)、和牛は浜村家畜保健衛生所(五三・一%)、倉吉家畜保健衛生所(六二・七%)管内が悪いので、これらについては、さらに、緊密な連携をとつて利用率の向上に努められたい。

なお、精液注入報告が遅れがちであるので、これが促進並びに報告に基づく、場備付帳簿の記帳整理について一層努力されたい。

精液分譲並びに利用状況調

種別	三十四年度		三十五年度		三十六年度		摘要
	使用数	利用率	使用数	利用率	使用数	利用率	
和牛	三、六六六本	五七・二%	五、八二七本	六四・八%	三、三九〇本	六九・六%	
乳牛	九、四三一	七九・九	一二、五四〇	七九・九	二一、〇〇六	八二・四	

(注) 利用率は輸送本数にたいする使用本数の率である。

(4) 初生ひなふ化状況は、三十五年度八九・八%、

三十六年度八五・一%、三十七年度八五・九%で県平均七五%を上回る成績を収めていた。

(5) 本年度粗飼料の生産状況は、作付面積三、六九五アールで、特に、青刈イタリアン、レープ等は播種期を考慮して、増産に努めていた。

その結果収量は一、二七〇、五一〇キログラムで、これを前年度に比較すると、作付面積が三五五アール、収量において三六九、一二〇キログラムの増加となつてゐるが、さらに、土地利用の高度化に努められたい。

(6) 畜産技術指導普及の強化を図るために、本年度事業費四、八八〇千円(うち建設費四、四〇〇千円で国庫補助二、〇四〇千円)をもつて本場内に、鉄骨コンクリートブロック平家建(七五、木六坪)の近代的な畜産講習所が建設されていたが、これが、施設

の合理的運営について一層の努力を望む。

(温泉利用畜産加工所)

(7) 羊毛加工の状況

(1) 原料毛は、委託分一、〇四〇キロ二四七グラム

(前年一、二四四キロ七三グラム)、購入分三、二八九キロ〇九〇グラム(前年三、六〇〇キログラム)で、前年度に比較して、委託分二〇四キロ四八三グラム、購入分三一〇キロ九一〇グラム減少となつてゐる。

(2) 委託原毛の洗上げ乾燥量は二八三キロ三七五グラム、この歩出りは四八%(前年五一・二%)で、前年度より三・二%低下している。

また、毛糸製品総量は一、九五〇キロ九二〇グラム、歩出り九三・一二%(前年九二・〇八%)で、前年度より一・〇四%上昇しているが、原毛三千キロ七五〇グラム(一貫当り)の製品量は一キロ八六二グラム(前年一キロ八六八グラム)歩出り四九・六六%(前年四九・八一%)で〇・一五%低

下していた。

(八) 委託原料毛にたいする、還元総量は、毛糸二三二キロ〇一二グラム、織糸一九キロ〇九〇グラム(ホームスパン〇、六反、ショール五枚、マフラー一枚)カード毛一九四キロ九四〇グラム。、原毛三キロ七五〇グラム(一貫当り)につき、前年同様一キロ五八八グラム(三、五ポンド)を還元していた。

(九) 本年度、繰糸操業実績は、作業日数二〇一日、作業延人員五三六人で、これを前年度に比較する

と作業日数四一日、作業延人員は一二七人少なく、反面、一日操業量は増加していた。
作業日数、作業延人員の減少は、十月をもつて操業を停止したためであり、また、一日操業量の増加は、一日の勤務時間を延長したためである。

(十) 次の製品は、畜産試験場へ引継ぎ移管された。

ショール 二枚 マフラー 一枚
ネクタイ 三十四本 ホームスパン 六、一反

(8) 育すう状況は、

年 度 別	開 始 羽 數	死 亡 數	托 下 羽 數	托 下 配 付 率	摘 要
二 二 三 三 三 三 三 三 五 六	五、八二八 一〇、六六二 一七、〇六九 一五、〇二五 一四、一〇五	四七〇 六四九 二、九〇〇 一、二〇三 一、一六八	五、三〇一 九、九〇五 一四、一五三 一三、〇六二 一二、九三七	九〇・八 九二・九 八二・九 八六・五 九一・七	

で、開始羽数の減少しているのは、三十六年度をもつて、当所が廃止となるため、委託ひな(施設貸し)

に切替えたためである。

また、本年度の育すうの明細は、

区 分	開 始 羽 數	死 亡 數	托 下 羽 數	摘要
育 雛	一、九〇六	一一四	一、七八二	
プロイラー	一〇、〇三二	一、〇〇一	九、〇三一	開始羽数には繰越の二九六羽を含む。
委 託 育 雛	二、一六七	四三	二、一二四	開始羽数には繰越の三九四羽を含む。
委 託 ひ な	一四、一〇五	一、一六八	一二、九三七	
計	(八、〇〇〇)	一	(八、〇〇〇)	

であつて、払下げ率は九二%で、昨年の八七%より五%増加していた。

(九) 本年四月実施された機構改革により本機関は廃止され、これに伴い、土地及び建物は引き継ぎされていた。

また、羊毛加工機械については、契約を締結して売却することにしていたが、監査時現在、なお未処分であつたので、これが処理促進につき努められたい。

三 本年度收支の決算状況は、次表のとおりで、畜産講習所の建設等に伴い、前年度に比較して予算額は六、九一千円、決算額は六、七五千余円増加している。諸事業の執行に當つては、財源確保に努めて県費一万余円を節減したほか、人件費充当分として一、一六九千円(本場五八二千円、加工所五八七千円)を事業収入で確保する等予算執行に配意されていた。

昭和三十六年度収支決算状況

(1) 種畜場費

区分	分	予算額	決算額	増額	備考
		予算額	決算額		
種畜場費	二、五九〇、〇〇〇	二、一九〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	△二七七、一四五	本府払四、四六〇、〇〇〇円含む
財源内訳	一、三二〇、〇〇〇	一、二五二、〇〇〇	三二、〇〇〇	△	本府収納
国庫補助金	五、三六二、〇〇〇	六、四八五、七五〇	一、一三三、七五〇	△	加工所屠場使用料(託紙収入)
寄付	六、九二〇、〇〇〇	七、四六五、〇二七	五四五、〇二七	△	加工所五〇〇円を含む
使用料及び手数料	(一、五、八七六、〇〇〇)	(一、四、一六九、〇〇〇)	(一、一八八、七八二)	△一、三三四、七八二	(一、五、八二二、〇〇〇)は外書きで人件費充当額
生産物売払代	家畜類売払代	(一、五、八七六、〇〇〇)	(一、四、一六九、〇〇〇)	△一、三三四、七八二	加工場五八
その他	五四三、〇〇〇	四一〇、一三五	一三二、七七〇	△一、三三二、七七〇	畜生増殖奨励事業特別会計廃止に伴う
計	二、七四二、〇〇〇	二、六三一、六二五	一〇、三七五	△一、一〇、三七五	緑入金一二、一一円を含む

昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第114号 (第3種郵便)

科 目	予 算 令 連 額	決 算 額	不 用 額	備 考
県 府 費	一三、八三〇、一九五円	一三、八三〇、一九五円	一	
そ の 他 事 業 費	二、五八九、四〇八	二、五八九、四〇八	一	
計	一六、四一九、六〇三	一六、四一九、六〇三	一	

四 経理出納その他事務処理につき、次の点留意改善されたい。

- (1) 才入調定元帳に、畜産業費手数料(目)として一括記帳処理されているが、節毎に区分して明確に処理されたい。

- (2) 生産物売払代のうち、調定もれ(牛乳)があつたので、注意されたい。
- (3) 才入才出外現金のうち、検討すべきものが見受けられたので整理されたい。
- (4) 場内・立木数量のは握についてはさらに努められたい。

者の改良発達を図るため、これに関する調査、試験研究を行う機関となつたが、監査日現在なお、種鶏係を置き、種鶏に関する事項を取り扱つていた。中小家畜試験場との関係において、業務分担方針の確立方つき、検討されたい。

繩 檢 定 所 昭和三十七年六月二十日監査

監査委員 松 本 利

同 英 原 治 郎

堀 江 実

藏

五 冒頭の「組織機構」の項で述べたとおり、中小家畜試験場の発足に伴い、種畜場は畜産試験場として大家

一 組織機構等について

職員は監査日現在、所長以下四〇名で繩検定、鑑定等の実施と研修期継続事業に努力していた。

しかしながら、本機関の運営の実態は、後述するように、諸経費の特定財源である手数料、生産収入等の確保に苦慮している実状にある。県当局は、本機関の実態を検討して、適切な予算措置をするよう考慮されたい。

事業活動について

(1) 本年度実施した検定件数は五三九件、鑑定件数二五二件で、前年度に比し検定二五件、鑑定五〇件減少していだ。そのほか、鑑定希望調査一五五項目、繩糸試験(乾繩)一、〇七六キログラム、乾燥試験(生繩)一、一四五キログラムを実施していた。

(2) 本年度の原料繩(生繩)購入量は三〇、四五九キログラム(乾繩にして一二、七五五キログラム)で、購入計画量にたいし、四五九キログラム増加している。

これは、調整繩が計画どおり入手出来たため、蚕業試験場分が増加したものである。

消費量は、(乾繩)一一、三〇五キログラムで前年

[3] 度より二三八キログラムの増加となつていて。本年度、生糸生産量は五、〇二六キログラム、これに三十五回度よりの繩越二キログラム及び保管中の增量七四キログラムを加え販売数量は、五、一〇二キログラムで、前年度より一五八キログラム增加、売却に当つては生糸相場の動きに絶えず注目し、適期に販売しているものと認めた。

(4) 三十五年度よりの繩越原料(乾繩)三、五六五キログラム、本年度購入分(乾繩)一二、七五五キログラム、計一六、三三〇キログラムのうち、前記消費量のほか、庸繩一二キログラム、乾燥戻り增量二四六キログラム、棚卸增量三三キログラムを加減し、翌年度に繩越した原料繩は三、八八二キログラムで、昨年度より三一七キログラム増加していた。この繩越量で運営すれば、辛じて翌年度の研修期間繩業には支障がないと思われるが、原料繩の購入確保と計画繩糸には一層の努力を望む。

(5) 備付のビス機の更新については、既に要望したと

ころであるが、本年度二七二千円で購入整備され、その結果、ビス売却価格一キログラム当二七〇円(前年一八〇円)となつていたことは結構である。

(6) 繩糸機の自動化については、前年の監査で指摘したところであるが、業界の現状に鑑みさらに一層の努力を望む。

三十六年度收支予算決算状況について

当所の経費は繩検定所費及び県庁費で支弁されている。繩検定所費本年度の予算決算状況は次表のとおり、手数料及び生産物売払代等特定財源予算額は、二一、四九八、〇〇〇円で、支出予算額の九二%を占め、同

昭和三十六年度收支予算並びに決算状況

区 分	予 算 額	令 違 額	郵 合	決 算 額	割 合	備	考
繩 檢 定 所 費	二三、三六二、〇〇〇	一〇〇二、八二八、九〇五	一〇〇%				
手 数 料	一、〇一、〇〇〇	四・三	七七二、二五三	三・六			
生 產 物 売 払 代	二〇、四八五、〇〇〇	八七・七	一八、四二七、三三〇	八四・四			
そ の 他	二、〇〇〇						
	一、八五七						

決算額
内訳
手数料

三三八、六〇〇、七五〇、三〇〇円内円

三三八、六〇〇、七五〇、三〇〇円内円

収入済額は一九、二〇四、四四〇円で支出決算額に対して八八%の高率を占めている。これら特定財源予算額は、前年度に比し、二二三万余円増加しており、このため、生糸の販売は好機を捕えて行うなど、収入の確保に努力していたが、さらに別途県庁費財源として生産物売払代三、一三八千円の収納を義務づけられており、結局、決算において七六万余円の県費への喰い込みとなつていた。

収入予算の計上に当つては過大とならないよう財務当局は留意されたい。

昭和37年12月18日 火曜日 鳥取県公報(号外) 第114号 (物認司)

県 生 産 物 売 代 費 計	費
三、一三八、〇〇〇	一〇〇
四、四五二、四〇二	一〇〇
五八・七	一・三
三、一三八、〇〇〇	一・三
四、四五二、四〇二	一・三
五八・七	一・三

一、八六四、〇〇〇	八・〇
七、五九〇、四〇一	一〇〇
七、五九〇、四〇二	一〇〇
三、一三八、〇〇〇	一〇〇
四、四五二、四〇二	一〇〇

五八・七	生 產 物 賣 代 決 算 額 內 訖
二九、四一九、三〇七	二一、〇二六、四九八円
二九、四一九、三〇七	二一、〇二六、四九八円
二九、四一九、三〇七	二一、〇二六、四九八円
副 収 益 類	三三〇円

職員(賃金職員を除く)給与費	一、八六四、〇〇〇
(津ノ井分場及 び河原試験地)	昭和三十七年九月十七日監査
同 前 田 玄 一	同 堀 江 実 藏
監査委員 松 本 利 治	監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎	同 萩 原 治 郎
監査委員 松 本 利 治	監査委員 松 本 利 治
同 前 田 玄 一	同 堀 江 実 藏
井分場三名、河原試験地一名、北条試験地一名)のほか、常農夫六名、臨時職員一名が配置されている。	一職員は監査日現在、場長以下一四名(本場九名津ノ井分場三名、河原試験地一名、北条試験地一名)のほか、常農夫六名、臨時職員一名が配置されている。
このうち、本場、分場及び試験地間で兼務しているものが四名もあり、運営に苦慮している実情である。	このうち、本場、分場及び試験地間で兼務しているものが四名もあり、運営に苦慮している実情である。
本年度は梨の袋に関する試験、梨園の施肥技術試験、	本年度は梨の袋に関する試験、梨園の施肥技術試験、

四 経理出納等事務につき次の点留意されたい。

- 1 汽缶用鋸屑の検収につき検討のこと。
- 2 構内の立木(松)を調査し、県有財産台帳へ登載の手続きとられたい。

果樹試験場

(本場) 昭和三十七年六月十八日監査

同 前 田 玄 一
同 堀 江 実 藏
監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎

一職員は監査日現在、場長以下一四名(本場九名津ノ井分場三名、河原試験地一名、北条試験地一名)のほか、常農夫六名、臨時職員一名が配置されている。

このうち、本場、分場及び試験地間で兼務しているものが四名もあり、運営に苦慮している実情である。

(北条試験地) 昭和三十七年九月十三日監査
監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎

本年度は梨の袋に関する試験、梨園の施肥技術試験、

病害虫防除並びに品種導入に関する研究等を重点事項として本県果樹經營の振興に努力していたが、試験樹の生長と施設設備の整備に伴い研究員の不足が認められるので、本場及び分場ともこれが適正配置につき、検討されたい。

二 梨袋に関する試験として、前年度に引き続き、本年度事業費五〇〇千円(うち二分の一国庫補助対象事業費二〇〇千円)で一重袋実用化につき津ノ井分場で試験研究に努めたほか、合せ袋による試験については有利な結果が得られていたことは結構である。

さらにこれが実用化につき、一層の努力をされたい。

果樹の植付面積調

(単位アール)

樹種	栽培地	本場	津ノ井分場	河原試験地	北条試験地	計	備考
栗	計	二五五、一	九七、〇	八〇、〇	三〇、〇	三五二、一	
柿	ど	二五、一	九七、〇	八〇、〇	三〇、〇	三〇、〇	
梨	う	二四、八	九七、〇	八〇、〇	三〇、〇	三〇、〇	
計		二九、五	九七、〇	八〇、〇	三〇、〇	三五二、一	

三 梨の病害虫発生予察実験を事業費二二四、七〇〇円(国庫三分の二)で本場観測基点のほか、県下四ヶ所に調査地點を設けて病害虫の分布状況、発生の推移、被害状況等を調査していた。これが調査結果は各月毎に取纏めてその都度関係先に配付して周知徹底に努めていた。

四 果樹の植付面積は次表のとおりであるが、ほ場管理に要する賃金については、試験樹の生長と労務費の値上がり等に伴い、なお不足の実情にあるので予算措置につき善処されたい。

五 本場のほ場の南東にあたる六〇、九アールは現在採草地として利用しているが、さらにこれが効率化につき検討を望む。

六 本年度の果実の生産高等は、次表のとおりである。

この販売は大部分が地区内の農業協同組合を通じて出荷されているが、販売代金の収納が遅延しているので、これが促進に一層努められたい。

品目	生産高	処理	分區			備考
			柿	梨	計	
		壳	八三九、八六	二三、九〇五、一五	二四、七四五、〇一	
		卸	(六五九、六二六)	一六、八五八、四	(六八三、五九三)	
		給食	七五四、九	一七、六一三、三	八五五、三	
		試験	(二三、九六七)	三、九四四、一五	三、九九三、六四五	
		廃棄	四九、四九五	二、二四七、三	二、二八二、七六五	
		陳列	三五、四六五	三、二八二、七六五	三、二八二、七六五	

注 () は売却代金を示す。

七 施設、設備の整備については、逐年考慮されているが、本年度事業費二〇〇千円をもつて北条試験地に灌水設備として貯水槽及び給水工事を実施したほか、場長公舎建設用地として七五、六坪を講入（財産費で本庁払）取得して施設設備の整備に努めていた。さらに第二次整備計画（三七年度～三九年度）を樹立して三十七年度には研修施設、場長公舎の建設が予定されていたが、調査室兼作業場、職員宿舎の建設又はほ場整備、中央低地の（暗渠排水）北条試験地の研究施設などについても検討善処されたい。

八 昭和三十六年度事業費収支決算状況

区分	予算額	決算額	増減	備考
果樹試験場費	六、〇六〇、〇〇〇 円	六、〇四〇、七二四 円	一九、二七六 円	本庁払 二〇〇、〇〇〇円含む
財源内訳	二五〇、〇〇〇	二四九、八〇〇	△ 二〇〇	本府収納
国庫補助	五六二、〇〇〇	六八三、五九三	一二一、五九三	
生産物売捌代				

なお、畜産試験場を経由し本場に通ずる道路整備については前回も述べたとおりであるが、地元町当局の協力を得て整備に努めていた。

八 本年度收支の決算状況は次表のとおりで、生産物売捌代については、柿は霜害により減收、ぶどうは旱害を被り、取穫皆無の状態であつたが、本場及び津ノ井分場における梨につき収入確保に努めた結果、予算額に比し一二万一千余円の增收を図つてた。これを前年度決算額に比較すると八万二千余円の増加となつてゐる。

そ の 他	四、〇〇〇	一、二、〇〇〇	八、〇〇〇
県 県 費	八一六、〇〇〇	九四五、三八三	一二九、三九三
県 府 費	五、二四四、〇〇〇	五、〇九五、三三一	一四八、六六九
(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)
その他	八一六、〇〇〇	九四五、三八三	一二九、三九三
(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)	(四、九三九、三五六)
五五、六五〇)	五五、六五〇)	五五、六五〇)	五五、六五〇)

九 経理出納その他事務処理については、次の点留意改善されたい。

ほ場の垣が、監査日現在そのまゝになっていたので復旧されたい。

- 1 前回も指摘した津ノ井分場における収入事務を取り扱わせるための分任出納員の設置については、その季節的繁閑、本場との距離を考慮し、本庁職員の兼務等検討のこと。
- 2 才入才出外現金で所定の事務処理がなされていないもの及び、県納付金で調定元帳に記入もれがあつたので、注意のこと。
- 3 通勤手当確認等の整備に努めること。
- 4 北条試験地貯水槽設置工事施工の際取り除いた

昭和四年五月十五日第三種郵便物認印

発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町

一部販賣 三五〇円 郵便局大